

栄養改善の国際展開推進作業部会の設置について

平成 30 年 2 月
内閣官房健康・医療戦略室

1. 日本政府は、平成 25 年 6 月国際コンパクト「Global Nutrition for Growth Compact」の中で、栄養改善に向けた官民連携パートナーシップを先導することを約束した。また、平成 26 年 5 月の日英共同声明及び 8 月の日伯共同声明では、平成 32（2020）年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、世界的な栄養改善の取組みを強化することについて確認した。

これらを受け、健康・医療戦略（平成 26 年 7 月 22 日閣議決定）において、健康・医療に関する国際展開の推進として、「新興国・途上国を含む各国の栄養改善のため、官民連携を通じた包括的（インクルーシブ）ビジネスを含む事業の国際展開を進める」とし、「栄養改善の国際展開検討チーム」での検討・議論を経て、平成 28 年 9 月に「栄養改善事業推進プラットフォーム」が設立された。

2. プラットフォームの発足にともなって同検討チームは解散したが、引き続き政府として栄養改善事業への支援を検討する枠組みとして、健康・医療戦略推進会議—医療国際展開タスクフォースのもとに新たに作業部会を設置し、内閣官房健康・医療戦略室、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省他関係府省で構成する。

作業部会の構成員は、別紙のとおりとする。（議長は、必要があると認めるときは、関係府省庁、企業及びその他関係者の出席を求めることができる。）

3. 本件作業部会は、プラットフォーム運営委員会等と足並みを揃えつつ年数回程度の頻度で会合を開催し、プラットフォーム構成員が希望する場合にはオブザーバーとして出席できる。この作業部会は、政府レベルでの栄養改善の国際展開の取組を推進していくとともに、プラットフォームからの要望に基づきその活動を支援する。また、プラットフォームのアジア健康構想のもとでの活動も進めていく。

4. 会議の庶務は、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省及び経済産業省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室において処理する。

5. 当面のスケジュール

平成 30 年 2 月に第 2 回会合*を開催。

* 平成 29 年 3 月に設置につき未確認のまま第 1 回会合を開催。

栄養改善の国際展開推進作業部会 構成員

議長 藤本 内閣官房 健康・医療戦略室次長
議長代行 (西川 経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課長)
構成員 鷺見 外務省 国際協力局 国際保健政策室長
八田 文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課 企画官
正林 厚生労働省 健康局 健康課長
得田 農林水産省 食料産業局 企画課長
中野 経済産業省 貿易経済協力局 貿易振興課長
西川 経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課長